

生産緑地指定前行為着工届出書

年 月 日

久留米市長 宛

行為者住所
氏 名
電 話 番 号

生産緑地地区に関する都市計画決定が定められた際、当該生産緑地地区内において既に生産緑地法第8条第1項各号に掲げる行為に着手しているため、同法第8条第5項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

記

1. 生産緑地の地名地番等

地名地番	地 目		面 積	現在の利用状況等	備 考
	登記簿	現況			
久留米市					

[注意] 現在の利用状況等は、水田、普通畑、果樹園、その他(具体的に)を記載すること。

2. 着工している行為

着工している行為の内容及び用途 ※該当するものに○印をつけること	(1)内容 ア. 建築物その他工作物の新築 イ. 建築物その他工作物の改築 ウ. 建築物その他工作物の増築 エ. その他 ()	(用途) ア. 生産緑地法第8条第2項第 号に該当する施設(農業用施設) イ. その他 ()
当該行為の詳細		
行為目的及び当該地で行う理由(必要性)		
行為の期間(予定)	(着手) 年 月 日 ~ (完了) 年 月 日	
当該行為による周辺生産緑地への影響		
行為完了後の状況(予定)	(1) 原状に回復する。 (2) 原状に回復しないが、農地に戻す。 (3) 農地でなくなり、生産緑地地区の解除が必要となる。	
工事施工者(名称、所在地、代表者等)		

添付書類

- (1) 届出する土地の登記事項証明書の写し
- (2) 届出する土地の周辺の状況を表示する位置図(縮尺1/1,500から1/3,000程度)
- (3) 届出する土地を表示する公図(法務局で謄写した最新の公図)の写し
- (4) 建築物その他工作物の面積、位置、施設間の距離を表示する図面(縮尺1/500から1/100程度、平面図及び立面図、方位及び作成年月日明示)
- (5) その他参考資料